

# ご利用までの流れ（入所・短期入所）

## STEP1

ご家族・ケアマネージャー・病院等のソーシャルワーカーよりご連絡ください。

相談員とインターク（初回面談）の日程を調整します。

病院に入院の方は、相談室の担当者等のお名前を教えていただけすると、相談や情報収集がスムーズになります。



## STEP2

インターク（初回面談）にて入所を希望される本人の状況、ご家族の状況等についてお聞かせいただきます。

その際に、施設の説明や入所の案内をさせていただきます。

※所要時間は30分～1時間程度となります。

※必ず介護保険証をご持参ください



## STEP3

インターク（初回面談）にて入所申し込みを受理した後、ご家族様の了解を得てご本人様の関係者より情報収集していきます。

※担当ケアマネージャーや病院相談員より情報収集行います。



## STEP4

ご本人様の関係者より情報収集終了後、ご本人様と面談を行います。

※入院中では病院へ訪問し調査します。入院以外では介護施設や自宅でも調査を行います。



## STEP5

情報収集・ご本人様との面談（訪問調査）が終了次第、入所の判定会議を行います。入所判定会議で入所が可能となった時点で待機者となります。



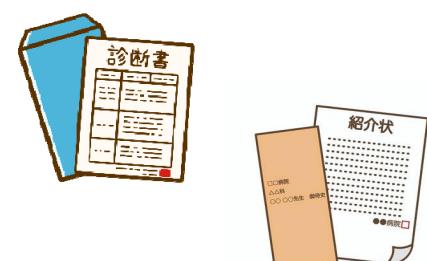
## STEP6

入所に必要な書類をそろえていただきます。

かかりつけの病院にて

- ・健康診断
- ・診療情報提供表（紹介状）

を依頼してください。



## STEP7

お手元に健康診断書と紹介状が着次第、入所日をご家族様と調整していきます。

